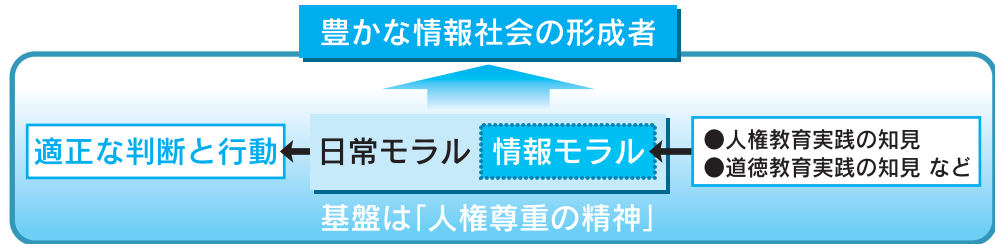


情報モラル教育の見方・考え方

日常モラルを
ネット上でも活かす

「学校裏サイト」「ネット上のいじめ」「出会い系サイト」等、情報モラルに関わる話題は、情報社会の影の部分への対応が多く語られます。しかし、情報モラルは、私たちがネット社会で豊かに生きていくための知恵であるはずで、新学習指導要領では、情報モラル教育の一層の充実が謳われていますが、情報モラルの見方や考え方、いくつかの課題について考えてみましょう。



日常モラルが基盤

ネット上でのコミュニケーションの多くは文字情報です。電子メールや掲示板等で適切なコミュニケーションを図るには、例えばはがきや封書などの書き方で身に付けた文章表現などの力が活かされます。

ネット上で判断が難しくなる著作権の問題も、友だちが作った作品を尊重する心や、著作者の人権を尊重するという人権尊重の心を育てる事が大切です。

また、相手への心遣いや文章を書く楽しみが日常の事として身に付いているある女性の方が、六十歳を過ぎて初めて携帯電話でのメールデビューを果たし、とても適切な使い方とメールを楽しんでいるという例もあります。

いずれも、日常的なモラルが情報モラルの基盤になることを表す好例といえます。

携帯電話の問題

携帯電話は社会生活に不可欠の道具になりました。ただ、大人に必要な機能と同等のものが子どもたちの間でも使われているのが実情です。本来は子どもの発達段階や社会経験の状況に応じて、考慮していく必要があります。

また、学校や地域の実情とともに、保護者の理解を得ながら学校での携帯電話の取扱等のルールを検討していく事も大切です。そのためには、保護者への啓発も重要です。特に携帯電話を持たせる事に伴う便利さと危険性を理解してもらい、ルール作りや携帯電話にフィルタリング機能の設定を促す事も大切でしょう。

体系的な情報モラル教育の実施

各地で情報モラル教育は少しずつ実践され始めていますが、課題のひとつは、6年間または3年間を見通した情報モラル教育の体系的な実施です。

それには、道徳や教科等での関連指導も網羅したカリキュラムが必要になってきます。県教育庁では各市町村教育委員会の協力を得て、全市町村ごとの情報モラル教育のモデル

事例紹介

生徒一人一人が
自分の問題として

生徒会で作った
インターネット利用ガイドライン
上野市立大矢野中学校 教諭 坂西法和

日々進展する情報社会の中では、生徒の主体的に対応できる力が重要になってきます。そのためには、インターネットなどのネット社会の問題を生徒一人一人が自分自身の問題としてとらえていく事が大切だと考えました。

そこで、生徒自身が自ら学んでいくフィールドを生徒会活動の場に加え、「インターネット利用ガイドライン」策定を生徒たちのゴールにして取り組んでみました。



全校集会での提案・討議

大矢野中学校 生徒会
「インターネット利用ガイドライン」(一部)

- 1 (利用目的)**
インターネットの利用は、目的をはっきりさせて、(学校では)先生の監督のもと行います。
- 2 (検索する範囲)**
学校でサイトを検索する時には、学習に必要なものだけにします。
- 5 (利用期日の設定)**
インターネットを使う日、使わない日を決めます。
- 7 (基礎知識の学習)**
コンピュータウイルス対策ソフトウェアなどのパソコンについての基礎知識を持って使用します。
- 8 (心配事の相談)**
インターネットを利用して心配なことがあったら、一人で悩まず誰かに相談します。
- 11 (相手への気づかい)**
メールなどのやりとりは相手のことを気づかい、回数や時間を決めます。

考え方を教科指導で学ぶ事からスタートしました。

次に、生徒会の中で最も情報発信の機会が多い放送委員会、ネット利用に係る問題点を整理し、ガイドラインの条文を練ります。新一年生の理解も考慮することで、表現方法にも工夫が入りました。その後、生徒会での提案・討議、専門家からの助言、さらに生徒議会での再検討、生徒総会での議決と、丁寧なプロセスをたどることで、生徒達は自分達のガイドラインだという認識を強く持つてくれるようになりました。

こうして、できあがったガイドラインは、全11条からなり、理念的な内容も含んだ中学生らしいものになりました。活動中には「家族で話し合い、パソコンを使うルールを決め

事例紹介

映像教材の持つ力で
よい使い手、
悪い使い手を考える

情報モラルの映像教材を活用して
阿蘇市立山田小学校 教諭 坂田久宣

たい」などと主体的な行動を感じさせる感想も多く見られました。

今後は、毎年見直し、内容を精選したり新しい問題にも対応したりすることで、生徒の意識の継続化を図って行きたいと思えます。

子どもたちの携帯電話利用の現状は私たち教師に様々な問題を考えさせます。

本校の児童も、家族の携帯電話を使い、メールやゲームを経験しており、自分で携帯電話を持ちたいという児童も多くなります。

そこで、5年生を対象に春休み前に、将来携帯電話を使うようになつたら、どんなことに気をつけ、どう使う使い手になるか、考える授業を行いました。

授業では映像教材「春野家ケータイ物語」を見ながら考えさせてみました。驚くのは、経験が少なく具体的なことが想起できなかった子どもたちが、教材ドラマから具体的な携帯電話の使い手像(よい面、悪い面)



将来のネット社会の賢い市民を目指して

を話してくれるのです。映像に力があると子どもたちの想像力をも引き出してくれるものと、改めて実感しました。

映像教材を基にイメージさせることで、もし将来使うようになったらよりよく利用できるようになりたい、もっと学びたいという感想が聞かれ、ネット社会で豊かに生きていく小さな市民の誕生をみる思いでした。

※映像教材「春野家ケータイ物語」の入手先は <http://kids-ktai.jp>

お問い合わせ先

県教育庁 教育政策課
広報・情報班
096(333)2674

カリキュラムをワークショップ形式で作成する予定です。
このモデルカリキュラムを参考に実践することで、各地域の実情にあわせて体系的な情報モラル教育が可能になります。

今日から使える情報モラル教育の教材情報

- **CoLaS 熊本県教育情報システム** → <http://www.higo.ed.jp>
先生方の研修や子どもの学習のためサイト。情報モラルに関する情報が豊富。
- **情報モラルポータルサイト** → <http://www.kayoo.info/moral-guidebook-2007/>
文部科学省委託事業により作成された、情報モラル教育の総合的なサイト。
- **ちょっと待ってケータイ** → http://www.elnet.go.jp/elnet_docs/keitai-dvd.htm
ケータイの危険性を子ども向けと保護者向けの映像教材として文部科学省が作成。DVDが県・各市町村教育委員会から借用できる。
- **5分で分かる情報モラル** → <http://www.cec.or.jp/CEC/>
校内研修向け。5分の動画で概略を学び、さらに、専門家の解説動画が視聴できる。